

第22回

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2020年12月18日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室

議案

第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

目次

■ 第22回 定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類等	20
■ 監査報告書	24

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、郵送により事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産は昨年より取り止めさせていただいております。

株 主 各 位

証券コード 3747

2020年12月3日

東京都中央区新川一丁目17番21号

株式会社インタートレード

代表取締役社長 西 本 一 也

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご出席に際してはご自身の体調や開催日時点の状況等をご確認の上、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館 9階

（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第22期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第22期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ（<https://www.itrade.co.jp/ir/>）に掲載しており、本招集通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。

◎株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.itrade.co.jp/>）において、掲載いたしますのでご了承ください。

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役である西本一也、尾崎孝博、阿久津智巳、内藤敏裕及び平石智紀の5氏の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1 にしもと かずや  
西本 一也 (1964年6月17日生)

再任

■所有する当社の株式数 1,346,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                      |          |                                |
|----------|----------------------|----------|--------------------------------|
| 1999年1月  | 当社設立とともに代表取締役社長就任    | 2012年3月  | 当社取締役副社長第二事業本部長就任              |
| 2001年10月 | 当社取締役会長就任            | 2016年3月  | 当社取締役副社長兼金融ソリューション事業本部長就任      |
| 2003年3月  | 当社取締役就任              | 2018年10月 | 当社代表取締役社長就任（現任）                |
| 2009年1月  | 当社業務執行役員第二事業本部副本部長就任 | 2018年11月 | 株式会社デジタルアセットマーケティング代表取締役就任（現任） |
| 2009年12月 | 当社取締役第二事業本部長就任       |          |                                |

取締役候補者とする理由

西本一也氏は当社設立以来、当社グループの事業拡大に邁進してまいりました。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 おざき たかひろ  
尾崎 孝博 (1965年10月17日生)

再任

■所有する当社の株式数 229,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                           |          |                            |
|---------|---------------------------|----------|----------------------------|
| 1999年1月 | 当社設立とともに取締役副社長就任          | 2009年8月  | 当社取締役副社長兼最高執行責任者兼第一事業本部長就任 |
| 2003年3月 | 当社取締役副社長兼最高執行責任者就任        | 2009年12月 | 当社代表取締役社長就任                |
| 2005年6月 | インタートレード投資顧問株式会社代表取締役社長就任 | 2017年11月 | 一般財団法人ホワイトロック財団 理事就任（現任）   |
| 2007年4月 | 当社取締役副社長兼第一事業本部長就任        | 2018年10月 | 当社取締役就任（現任）                |
| 2007年8月 | 当社取締役第一事業本部長就任            |          |                            |

取締役候補者とする理由

尾崎孝博氏は当社設立以来、当社グループの事業拡大に邁進してまいりました。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あ く つ と も み

阿久津 智巳 (1968年6月25日生)

再 任

■所有する当社の株式数

5,400株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                        |           |                             |
|-----------|------------------------|-----------|-----------------------------|
| 1991年 4 月 | 勸角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 | 2010年12月  | 当社業務執行役員社長室・経営企画部門担当兼社長室長就任 |
| 1999年 6 月 | 富士通株式会社入社              | 2011年10月  | 当社業務執行役員新事業開発部長就任           |
| 2002年 7 月 | 株式会社インタートレード入社         | 2012年 6 月 | 当社業務執行役員ITソリューション事業本部長就任    |
| 2003年 2 月 | 当社業務執行役員ビジネス推進部長就任     | 2013年12月  | 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長就任（現任） |
| 2008年 1 月 | 当社業務執行役員第一事業本部副本部長就任   |           |                             |
| 2008年12月  | 当社取締役第一事業本部副本部長就任      |           |                             |

## 取締役候補者とする理由

阿久津智巳氏は当社に入社以来、営業業務に携わり、2013年に取締役に就任し、現在も取締役としてビジネスソリューション事業の本部長を務めております。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ないとう としひろ

内藤 敏裕 (1963年6月27日生)

再 任

■所有する当社の株式数

28,000株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                            |          |                       |
|-----------|----------------------------|----------|-----------------------|
| 1989年 4 月 | 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 | 2013年12月 | 当社取締役ヘルスケア事業本部長就任     |
| 1998年 9 月 | 東洋証券株式会社入社                 | 2015年10月 | 当社業務執行役員ヘルスケア事業本部長就任  |
| 2013年 4 月 | 株式会社インタートレード入社             | 2019年12月 | 当社取締役ヘルスケア事業本部長就任（現任） |
| 2013年 8 月 | 当社ビジネス推進部長就任               |          |                       |

## 取締役候補者とする理由

内藤敏裕氏は当社に入社以来、営業業務に携わり、現在ヘルスケア事業の本部長を務めております。今後も当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ひらいし

ともき

平石

智紀

(1978年4月4日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                              |           |                          |
|-----------|------------------------------|-----------|--------------------------|
| 2003年10月  | 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所 | 2014年 8 月 | 税理士登録                    |
| 2007年10月  | 公認会計士登録                      | 2014年 9 月 | 税理士法人アクリア 代表社員就任（現任）     |
| 2011年 8 月 | 株式会社アクリア 代表取締役就任（現任）         | 2017年12月  | 株式会社日本クラウドキャピタル取締役就任（現任） |
|           |                              | 2019年12月  | 当社社外取締役就任（現任）            |

#### 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役としての在任期間

平石智紀氏は公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補の平石智紀氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
3. 当社は平石智紀氏との間で会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

## 第2号議案

# 監査役2名選任の件

常勤監査役である川瀬宏史及び監査役である東原豊の両氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

かわせ

川瀬

ひろし

宏史

(1951年11月26日生)

再任

■所有する当社の株式数

一株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年 9 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社

2000年 2 月 アラン株式会社入社

2005年 4 月 株式会社ブラディア入社 管理部長

2008年10月 株式会社インタートレード入社

管理本部内部統制担当

2009年12月 当社常勤監査役就任 (現任)

### 監査役候補者とする理由

川瀬宏史氏は現在当社の常勤監査役であります。在任期間中において、これまでの経理及び財務部門での豊富な経験と専門的な知識を有し、その職責は十分に果たしていただいております。また、同氏は企業における内部統制に関する高い見識に基づき、常勤監査役として、さらなる当社の経営全般に対して監査いただけると判断したためであります。

候補者番号

2

なかざと

中里

けんいち

健一

(1945年11月22日生)

独立役員候補者

社外監査役候補者

新任

■所有する当社の株式数

一株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1971年 7 月 株式会社東京銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行

1999年 6 月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 取締役就任

2000年 6 月 東京三菱証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 常務取締役就任

2003年 6 月 国際投信投資顧問株式会社 (現三菱UFJ国際投信株式会社) 取締役副社長就任

2004年 4 月 同社取締役社長就任

2009年12月 財団法人国際文化会館 (現公益財団法人国際文化会館) 常務理事就任

### 社外監査役候補者とする理由

中里健一氏は長年にわたっての金融機関等での豊富な経験と幅広い見識から、当社経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中里健一氏は、社外監査役の候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
3. 当社は川瀬宏史氏との間で会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、監査役候補の中里健一氏が選任された場合、上記責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 事業報告（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

## I. 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過及び成果

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び機能性食材であるハナビラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を行う「ヘルスケア事業」の3つです。

当連結会計年度における当社グループの連結経営成績は、次の表のとおりです。なお、各事業の売上高はセグメント間の内部取引を含んでいません。

| 区分                                      | 2019年9月期    |            | 2020年9月期    |            | 前年度比<br>(%) |
|-----------------------------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|                                         | 金額<br>(百万円) | 百分比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 百分比<br>(%) |             |
| 売上高                                     | 1,791       | 100.0      | 2,195       | 100.0      | 122.6       |
| 金融ソリューション事業                             | 1,251       | 69.9       | 1,609       | 73.3       | 128.6       |
| ビジネスソリューション事業                           | 246         | 13.8       | 393         | 17.9       | 159.7       |
| ヘルスケア事業                                 | 293         | 16.3       | 193         | 8.8        | 65.8        |
| 営業利益又は営業損失(△)                           | △413        | —          | 19          | —          | —           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △408        | —          | 50          | —          | —           |

当連結会計年度における世界経済は、米中の貿易摩擦に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各国が金融緩和や財政政策等の景気を下支えする策に取り組んでいるものの、先行きは不透明な状況であります。日本においても、緊急事態宣言が発令され、経済活動の大幅な縮小を余儀なくされた他、企業もテレワークの導入など働き方の改革も起こっています。

当社の主力市場である証券システム分野においては、フィンテックなどの新しい概念の登場やブロックチェーンなどの新たな技術革新のスピードも速く、環境に変化が起きています。

このような事業環境の中で、当連結会計年度の業績は売上面ではヘルスケア事業が通販事業売却の影響により減収となったものの、主力の金融ソリューション事業及びビジネスソリューション事業では増収となったため連結売上高は前年度に比べ404百万円増加し2,195百万円となりました。また損益面では、前年度に比べ大幅に改善し営業利益は19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は50百万円となりました。

事業セグメント別の概況は、以下のとおりです。

なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでいません。

## 金融ソリューション事業

---

金融ソリューション事業は、当社の事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高 1,609百万円（前年度比 128.6%）

セグメント利益 369百万円（前年度比 1,837.7%）

金融ソリューション事業では、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社デジタルアセットマーケット（以下、デジタルアセットマーケット）が資本増強を実施したことで持分法適用会社に移行したこと、またこれまで社内で研究開発を進めてきた『Spider』をデジタルアセットマーケットから受注したことにより、売上高は前年度に比べ28.6%増加し1,609百万円、セグメント利益は前年度より大幅に改善し369百万円となりました。

## ビジネスソリューション事業

---

ビジネスソリューション事業は、当社及び株式会社ビーエス・ジェイの事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高 393百万円（前年度比 159.7%）

セグメント利益 52百万円（前年度比 275.5%）

経営戦略等の意思決定におけるデータマネジメントに有効なプロダクト「GroupMAN@IT e<sup>2</sup>」の大規模拡張案件を受注したことが大きく影響し、売上高は前年度比159.7%の393百万円となりました。損益面においては、製品別の売上高構成比の変化により、利益率の高い案件の比率が高まりセグメント利益は52百万円となりました。

## ヘルスケア事業

---

ヘルスケア事業は当社及び株式会社インタートレードヘルスケア（以下、インタートレードヘルスケア）の事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高 193百万円（前年度比 65.8%）

セグメント損失 118百万円（前年度は167百万円のセグメント損失）

当連結会計年度において、当社が生産するサイレント型エストロゲン活性を有する『ITはなびらたけ』関連の商品やOEM、原料販売など原料メーカーとしてのビジネス展開に注力することを目的に、インタートレードヘルスケアの通販事業を売却した影響で、売上高は前年度比65.8%の193百万円となりました。

損益面においては、収益構造が悪化していた事業を切り離し、経営資源を集中させたことにより、セグメント損失は118百万円となり、前年度より改善しました。

### 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資について特筆すべき事項はありません。

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金総額は200百万円です。

### 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2020年2月17日をもって、当社連結子会社の株式会社インタートレードヘルスケアの通信販売事業を株式会社ヴィーダへ事業譲渡いたしました。

### 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### 7. 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各国が金融緩和や財政政策等の景気を下支えする策に取り組んでいるものの、先行きは不透明な状況であります。国内においても、緊急事態宣言が発令され、経済活動の大幅な縮小を余儀なくされた他、企業もテレワークの導入など働き方の改革も起こっています。当面の間、当社を取り巻く環境も先行きが見通しづらい状況が続くことが予想されますが、世の中の構造が根本的に変わるようなパラダイムシフトが起きている中で、当社も柔軟に対応していく必要があります。

金融ソリューション事業は当社の主要顧客である証券ビジネス分野においても、フィンテックの台頭やブロックチェーンなどの新たなデジタル技術や概念に対応するため、新技術を取り入れた革新的な高付加価値サービスを提供していく必要があります。

ビジネスソリューション事業においては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客の追加案件に対応するための開発体制の強化が必要になります。

ヘルスケア事業においては、当社グループで生産する『I T はなびらたけ』に含まれている成分の効果効能を波及させ販売につなげていくために、研究開発における成果が必要になります。

なお、当社の自己資本比率は63.9%、当座比率は189.3%と健全な財務体質を維持しておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となる場合があります。そのため、リスクに耐え得る財務基盤を構築するために、金融機関からの借入のみならず、多様な資金調達手法を検討していく必要があります。

## 9. 財産及び損益の状況

| 区 分                                        | 第 19 期<br>(2017年9月期) | 第 20 期<br>(2018年9月期) | 第 21 期<br>(2019年9月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年9月期) |
|--------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)                                   | 2,017,542            | 1,892,205            | 1,791,134            | 2,195,658                         |
| 経常損失 (△) (千円)                              | △459,064             | △334,714             | △411,853             | △83,626                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(△親会社株主に帰属する当期純損失) (千円) | △334,769             | △338,029             | △408,016             | 50,660                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失) (円)            | △46.59               | △47.04               | △56.78               | 7.05                              |
| 総資産 (千円)                                   | 1,784,931            | 1,468,277            | 1,228,213            | 1,420,243                         |
| 純資産 (千円)                                   | 1,400,814            | 1,062,760            | 754,726              | 909,619                           |

10. 重要な子会社の状況

2020年9月30日現在

| 会社名               | 資本金      | 持株比率   | 主要な事業内容                         |
|-------------------|----------|--------|---------------------------------|
| 株式会社インタートレードヘルスケア | 47,500千円 | 100.0% | ハナビラタケ及び関連製品の生産、販売<br>健康補助食品の販売 |
| 株式会社ビーエス・ジェイ      | 18,000千円 | 66.7%  | グループ経営管理システムの開発、保守              |

(注) 連結子会社であった株式会社デジタルアセットマーケットスは、当連結会計年度において第三者割当増資による新株発行を行ったため、当社の持分比率が減少した結果、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

11. 主要な事業内容

2020年9月30日現在

| 事業部門          | 事業内容                                          |
|---------------|-----------------------------------------------|
| 金融ソリューション事業   | 証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守 |
| ビジネスソリューション事業 | ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステム等の開発及び販売           |
| ヘルスケア事業       | 健康食品や化粧品等の開発及び販売                              |

12. 主要な事業所

① 当社

2020年9月30日現在

| 名称           | 所在地               |
|--------------|-------------------|
| 株式会社インタートレード | 東京都中央区新川一丁目17番21号 |

② 子会社

2020年9月30日現在

| 名称                | 所在地               |
|-------------------|-------------------|
| 株式会社インタートレードヘルスケア | 東京都中央区新川一丁目17番21号 |
| 株式会社ビーエス・ジェイ      | 東京都中央区新川一丁目17番21号 |

### 13. 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

2020年9月30日現在

| 使用人 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|-----|-------------|---------|---------|
| 89名 | 24名（減）      | 42歳 6ヶ月 | 10年 7ヶ月 |

- (注) 1. 上記使用人には、使用人兼取締役2名は含んでおりません。  
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べ24名減少しておりますが、その主な理由は、株式会社デジタルアセットマーケットツへの転籍によるものです。

当社の使用人の状況

2020年9月30日現在

| 使用人 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢     | 平均勤続年数   |
|-----|-----------|----------|----------|
| 78名 | 20名（減）    | 41歳 10ヶ月 | 10年 10ヶ月 |

- (注) 1. 上記使用人には、使用人兼取締役2名は含んでおりません。  
 2. 使用人数が前事業年度末と比べ20名減少しておりますが、その主な理由は、株式会社デジタルアセットマーケットツへの転籍によるものです。

### 14. 主要な借入先

2020年9月30日現在

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 200,000千円 |

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項（2020年9月30日現在）

### 1. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 26,712,000株
- ② 発行済株式の総数 7,444,800株
- ③ 株主数 4,921名
- ④ 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数     | 持株比率  |
|---------------------------|-----------|-------|
|                           | 株         | %     |
| 西 本 一 也                   | 1,346,400 | 18.74 |
| 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー    | 644,000   | 8.96  |
| 尾 崎 孝 博                   | 229,500   | 3.19  |
| 株式会社ＳＢＩ証券                 | 204,400   | 2.84  |
| 赤木屋ホールディングス株式会社           | 200,000   | 2.78  |
| 日本証券金融株式会社                | 143,100   | 1.99  |
| J.P.Morgan Securities plc | 128,600   | 1.79  |
| 西 本 かな                    | 125,500   | 1.75  |
| インタートレード従業員持株会            | 83,400    | 1.16  |
| 向 井 健 次                   | 70,000    | 0.97  |

（注）持株比率は、自己株式（259,200株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 2. 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日において、会社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に従業員等に付与した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項

2020年9月30日現在

| 地 位       | 氏 名     | 担当又は重要な兼職の状況                                                                        |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 西 本 一 也 | 株式会社デジタルアセットマーケットズ代表取締役                                                             |
| 取 締 役     | 尾 崎 孝 博 | 一般財団法人ホワイトロック財団理事                                                                   |
| 取 締 役     | 阿久津 智 巳 | ビジネスソリューション事業本部長                                                                    |
| 取 締 役     | 内 藤 敏 裕 | ヘルスケア事業本部長                                                                          |
| 取 締 役     | 平 石 智 紀 | 公認会計士<br>株式会社アクリア代表取締役<br>税理士法人アクリア代表社員<br>株式会社日本クラウドキャピタル取締役                       |
| 常 勤 監 査 役 | 川 瀬 宏 史 | —                                                                                   |
| 監 査 役     | 東 原 豊   | 税理士                                                                                 |
| 監 査 役     | 内 田 久美子 | 弁護士<br>株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役<br>株式会社ビューティガレージ社外取締役<br>株式会社ミサワ社外取締役<br>ピクスタ株式会社社外取締役 |

(注) 1. 当事業年度における役員の異動

取締役内藤敏裕氏及び平石智紀氏は、2019年12月20日開催の第21回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。

当事業年度中に次の取締役が任期満了により退任しました。

| 退任時における地位 | 氏名    | 退任時の担当又は重要な兼職の状況                                                                                 | 退任日         |
|-----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 取締役       | 土居 慎也 | 株式会社クロノス社外取締役<br>株式会社Marvelous Advisers代表取締役<br>Cheerful Givers株式会社代表取締役<br>株式会社円簿インターネットサービス取締役 | 2019年12月20日 |

2. 取締役平石智紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

3. 監査役東原豊氏及び内田久美子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

4. 監査役東原豊氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、社外取締役の平石智紀氏及び社外監査役の内田久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

|                  | 支給人員        | 支給額              |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>( 2名) | 50百万円<br>( 4百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 2名) | 12百万円<br>( 4百万円) |
| 計                | 9名          | 62百万円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2004年5月28日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役平石智紀氏は、株式会社アクリア代表取締役、税理士法人アクリア代表社員及び株式会社日本クラウドキャピタル取締役を兼任しております。

監査役内田久美子氏は、株式会社トレジャー・ファクトリーの社外取締役、株式会社ビューティガレージの社外取締役、株式会社ミサワの社外取締役及びピクスタ株式会社の社外取締役を兼任しております。

両氏が兼任する法人と当社とは特別の関係にはありません。

### ロ. 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                         |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 平 石 智 紀 | 2019年12月20日就任以降に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、適宜質問するとともに、主に公認会計士としての見地から意見を述べております。                   |
| 監査役 | 東 原 豊   | 当事業年度中に開催された監査役会13回のうち10回に出席しております。また、取締役会18回のうち13回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 |
| 監査役 | 内 田 久美子 | 当事業年度中に開催された監査役会13回のうち13回に出席しております。また、取締役会18回のうち18回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 |

- (注) 当社は社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

## 4. 会計監査人の状況

- ① 名称  
監査法人アヴァンティア
- ② 報酬等の額  
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28,200千円  
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭  
その他財産上の利益の合計額 28,200千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との区分をしておらず、実質的にも区分ができないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。
- ③ 会計監査人の報酬額の同意について  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と監査の実施状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積りの算出根拠等が適切であることを検証した上で、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
- ④ 当事業年度中に辞任した会計監査人  
該当事項はありません。
- ⑤ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

### Ⅲ. 会社の体制及び方針

#### 1. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

当事業年度においても、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、研修教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンスへの取組みの指針となるコンプライアンスマニュアルを社内グループウェアを通じて全社員への周知を徹底し、コンプライアンス意識の浸透、高揚に努めました。さらに、内部統制システムの運用上、新たに見出された問題点等について適時適切に是正改善し、必要に応じて再発防止への取組みを実施してまいりました。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは適切に運用されていることを確認しております。

以下は内部統制システムに係る基本体制の概要です。

① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理を担当する役員を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、「インタートレードグループ・コンプライアンスマニュアル」を制定しております。コンプライアンスの推進にあたり、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則毎月1回定期的に開催しております。また、当社は部署毎に、子会社は子会社毎に責任者を選任し、継続的な教育等を実施しています。

以上の施策により、コンプライアンスの重要性の認識に基づく業務運営の確保に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書及び契約書等の重要な意思決定に係る電磁記録を含む文書等の取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか、文書管理規程及びこれらに関する規程等に従って保存・管理しております。また、取締役、監査役及び会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写できるアクセス手段を整備しており、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」に基づき行っております。

③ 当社及び当社子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会において、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの「リスク管理マニュアル」を整備しております。

同マニュアルにおいて、リスクに応じた責任部門及び有事の体制を明確にするとともに、内部監査による当社各部門及び各子会社のリスク管理体制について定期的にモニタリングし、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告する体制を構築しております。

④ 当社取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、適時臨時の取締役会を開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を目指しております。また、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行う上で価値観の統一のため、当社と当社子会社の全取締役及び当社各部門長を中心とするメンバーで経営会議を毎月1回以上開催しております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、当社各部門及び各子会社の中期経営計画及び各年度予算の立案と、全社的な目標を設定し、その進捗と具体的な施策についての報告を行っております。

また、当社及び当社子会社は、社内規程を整備し、各取締役の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規程」を定め、これを基礎としてグループ各社の管理を行うほか、グループ会社に当社から取締役及び監査役を派遣し、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査役を補助すべき使用人を設置しておりませんが、監査役が求めた場合には速やかに設置することとしております。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととして、取締役からの独立性を確保することとしております。なお、当該使用人の人事については監査役の事前同意を得るものとしております。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

法令及び監査役に関する規程に基づいて、当社及び当社子会社の取締役は下記の事項を当社監査役会に報告することとしております。

- イ. 重大な法令、定款違反に関する事項
- ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ. 経営状況として重要な事項
- ニ. コンプライアンス上重要な事項
- ホ. その他会議等で決議された重要事項
- ヘ. その他重要事項

また当社及び当社子会社の使用人等は、上記事項に関する重大な事実を発見した場合は、当社監査役に直接報告できるよう体制を整えております。なお、当該報告をしたことを理由として報告者に不利益な取り扱いはい行いません。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が常時、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に参加できる体制を確保しております。監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査人と情報交換に努め、連携して当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、取締役は、監査役会と定期的な意見交換を実施しております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求、妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を保有していただいている株主の皆様に対しての利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、財務基盤の健全性、今後の事業展開のための内部留保等を勘案しながら、業績に応じた安定的な配当の継続を行うことを基本方針としています。今後とも業績の向上に全力を傾注し、収益力及び財務体質の強化を図る所存です。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた効果的な設備投資及び研究開発投資に活用する方針です。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類等

## 連結貸借対照表（2020年9月30日現在）

（単位 千円）

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,034,368</b> |
| 現金及び預金          | 527,223          |
| 受取手形及び売掛金       | 393,268          |
| 商品及び製品          | 24,705           |
| 仕掛品             | 23,528           |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,040            |
| 貸倒引当金           | △10              |
| その他             | 58,611           |
| <b>固定資産</b>     | <b>385,875</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>42,864</b>    |
| 建物及び構築物         | 9,620            |
| 機械装置及び運搬具       | 512              |
| 工具、器具及び備品       | 9,625            |
| リース資産           | 23,106           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,142</b>    |
| ソフトウェア          | 8,894            |
| その他             | 1,247            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>332,868</b>   |
| 投資有価証券          | 192,159          |
| 敷金及び保証金         | 124,440          |
| 繰延税金資産          | 12,152           |
| その他             | 15,967           |
| 貸倒引当金           | △11,851          |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,420,243</b> |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>486,346</b>   |
| 買掛金             | 133,225          |
| 短期借入金           | 200,000          |
| リース債務           | 9,178            |
| 未払法人税等          | 28,974           |
| 前受金             | 14,271           |
| その他             | 100,696          |
| <b>固定負債</b>     | <b>24,277</b>    |
| リース債務           | 17,108           |
| 退職給付に係る負債       | 7,168            |
| <b>負債合計</b>     | <b>510,623</b>   |
| <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>907,469</b>   |
| 資本金             | 1,478,433        |
| 資本剰余金           | 996,567          |
| 利益剰余金           | △1,472,499       |
| 自己株式            | △95,031          |
| <b>非支配株主持分</b>  | <b>2,150</b>     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>909,619</b>   |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,420,243</b> |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結損益計算書（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

（単位 千円）

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,195,658 |
| 売上原価            |         | 1,564,428 |
| 売上総利益           |         | 631,229   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 611,881   |
| 営業利益            |         | 19,348    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 5       |           |
| 受取配当金           | 134     |           |
| 雑収入             | 727     |           |
| その他             | 71      | 937       |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,126   |           |
| 持分法による投資損失      | 102,738 |           |
| その他             | 48      | 103,913   |
| 経常損失            |         | 83,626    |
| 特別利益            |         |           |
| 事業譲渡益           | 2,000   |           |
| 持分変動利益          | 105,209 |           |
| 新株予約権戻入益        | 220     | 107,429   |
| 特別損失            |         |           |
| 関係会社株式売却損       | 0       | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 23,802    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 17,397  |           |
| 法人税等調整額         | △12,152 | 5,245     |
| 当期純利益           |         | 18,557    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 32,103    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 50,660    |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 貸借対照表（2020年9月30日現在）

（単位 千円）

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>950,569</b>   |
| 現金及び預金          | 491,391          |
| 売掛金             | 382,665          |
| 商品及び製品          | 9,074            |
| 仕掛品             | 7,813            |
| 前払費用            | 42,030           |
| 短期貸付金           | 62,271           |
| その他             | 17,594           |
| 貸倒引当金           | △62,271          |
| <b>固定資産</b>     | <b>345,653</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>40,266</b>    |
| 建物              | 7,800            |
| 工具、器具及び備品       | 9,359            |
| リース資産           | 23,106           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,259</b>     |
| ソフトウェア          | 8,894            |
| 電話加入権           | 364              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>296,127</b>   |
| 投資有価証券          | 5,299            |
| 関係会社株式          | 99,067           |
| 出資金             | 50               |
| 長期貸付金           | 299,043          |
| 敷金及び保証金         | 123,440          |
| 長期前払費用          | 3,067            |
| その他             | 11,851           |
| 貸倒引当金           | △245,691         |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,296,222</b> |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>522,268</b>   |
| 買掛金             | 181,900          |
| 短期借入金           | 200,000          |
| リース債務           | 9,178            |
| 未払金             | 13,992           |
| 未払費用            | 6,711            |
| 未払法人税等          | 28,208           |
| 前受金             | 14,271           |
| 預り金             | 13,335           |
| その他             | 54,671           |
| <b>固定負債</b>     | <b>17,108</b>    |
| リース債務           | 17,108           |
| <b>負債合計</b>     | <b>539,377</b>   |
| <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>756,845</b>   |
| 資本金             | 1,478,433        |
| 資本剰余金           | 794,264          |
| 資本準備金           | 794,264          |
| 利益剰余金           | △1,420,821       |
| その他利益剰余金        | △1,420,821       |
| 繰越利益剰余金         | △1,420,821       |
| 自己株式            | △95,031          |
| <b>純資産合計</b>    | <b>756,845</b>   |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,296,222</b> |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

# 損益計算書（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

（単位 千円）

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,086,212 |
| 売上原価         |        | 1,535,880 |
| 売上総利益        |        | 550,332   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 450,612   |
| 営業利益         |        | 99,719    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 669    |           |
| 関係会社経費分担金    | 1,520  |           |
| 雑収入          | 727    |           |
| その他          | 36     | 2,953     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 1,126  |           |
| その他          | 34     | 1,160     |
| 経常利益         |        | 101,512   |
| 特別利益         |        |           |
| 新株予約権戻入益     | 220    |           |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | 10,800 | 11,020    |
| 特別損失         |        |           |
| 関係会社株式売却損    | 0      |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 32,969 | 32,969    |
| 税引前当期純利益     |        | 79,563    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,631 | 16,631    |
| 当期純利益        |        | 62,932    |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

|                                                                                                                                                                                                                   |       |             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                       |       | 2020年11月19日 |
| 株式会社インタートレード                                                                                                                                                                                                      |       |             |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                           |       |             |
| 監査法人アヴァンティア                                                                                                                                                                                                       |       |             |
| 東京都千代田区                                                                                                                                                                                                           |       |             |
| 指定社員                                                                                                                                                                                                              | 公認会計士 | 木村 直人 ㊞     |
| 業務執行社員                                                                                                                                                                                                            |       |             |
| 指定社員                                                                                                                                                                                                              | 公認会計士 | 戸城 秀樹 ㊞     |
| 業務執行社員                                                                                                                                                                                                            |       |             |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                              |       |             |
| 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インタートレードの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。                                                                                 |       |             |
| 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                               |       |             |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                           |       |             |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |             |
| 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任                                                                                                                                                                                      |       |             |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。                                                                       |       |             |
| 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。                                                                               |       |             |
| 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。                                                                                                                                                             |       |             |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

株式会社インタートレード

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 木村 直人 | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 戸城 秀樹 | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インタートレードの2019年10月1日から2020年9月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月20日

株式会社インタートレード 監査役会

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 川瀬 宏史  | ㊞ |
| 社外監査役 | 東原 豊   | ㊞ |
| 社外監査役 | 内田 久美子 | ㊞ |

以 上

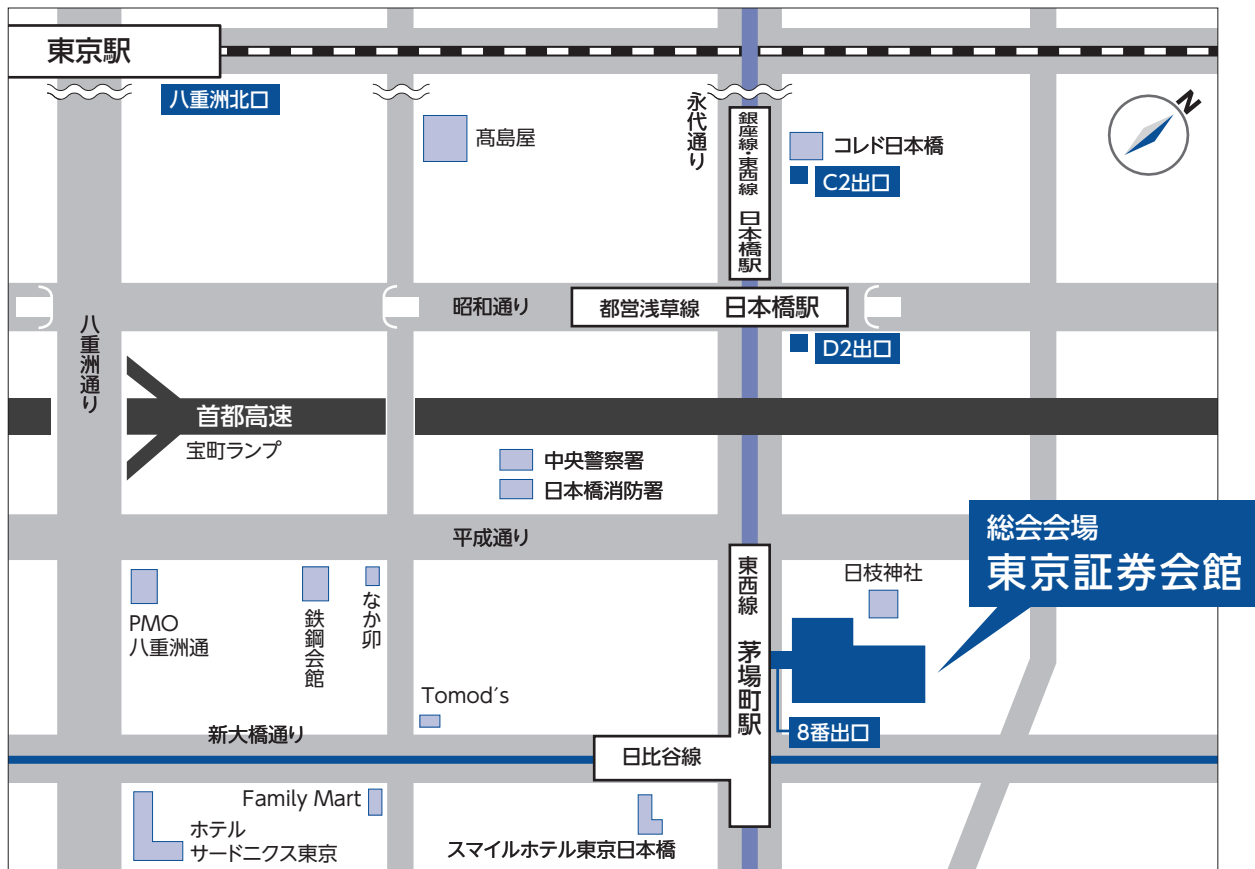
[illegible]

# 株主総会会場 ご案内図

会場

## 東京証券会館 9階

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 TEL 03-3667-9210



### 交通

東京メトロ東西線・日比谷線 ..... 茅場町駅 (8番出口直結)  
東京メトロ銀座線・東西線 ..... 日本橋駅 (C2出口より徒歩6分)  
都営地下鉄浅草線 ..... 日本橋駅 (D2出口より徒歩5分)  
JR ..... 東京駅 (八重洲北口徒歩10分)

### お知らせ

誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。